



平成20年 2月12日

各 位

会 社 名 ダイダン株式会社  
代表者名 取締役社長 安藤 壽一  
(コード番号: 1980 東証・大証第1部)  
問合せ先 取締役業務本部長 多島 剛  
(TEL 06-6447-8000)  
(URL <http://www.daidan.co.jp/>)

## 執行役員制度の導入および経営組織の改革のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、コーポレート・ガバナンスの強化と経営の迅速化・効率化を図るため、執行役員制度の導入および経営組織の改革を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 執行役員制度の導入

経営環境の急激な変化に迅速かつ的確に対応するため、業務執行に専念する執行役員を取締役会において新たに選任し、経営の意思決定・監督機能と業務執行の機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ります。

執行役員制度の導入は、平成20年4月1日より実施し、取締役の員数については見直しのうえ、6月開催の定時株主総会の決議を経て定款の変更を行う予定です。

#### 2. 経営組織の改革

平成20年4月1日付で以下の経営組織の改革を行います。

- (1) 統轄本部を廃止します。
- (2) 本部機構を簡素化するとともに、営業、技術、事務の責任と権限を明確にするために、本部機構を営業本部、技術本部および業務本部の3本部制とします。
- (3) 研究開発センターに技術研究所と環境技術部を設置します。
- (4) 産業施設事業部を設置し、全国に展開する顧客の工場および研究施設等の受注からメンテナンスまでを一貫して提供する体制とすることにより、顧客サービスを高めまいります。
- (5) 事業所間の柔軟な協力体制を構築するため、全国の事業所を東日本地区、中部日本地区および西日本地区の3つの地区に分割し、各地区に地区担当を設置します。

なお、上記経営組織の改革にともなう機構改革および人事異動につきましては、本日、別途お知らせしております「機構改革・人事異動ご通知の件」をご参照願います。

以上